

介護保険 追加説明と同意について

皆様にはいつもご愛顧いただきありがとうございます。

介護保険改正に伴う改事項について、ご利用者様ご家族様に重要事項説明書追記として文書を交付し説明させていただきます。

- 1) ご利用者様には複数の指定居宅事業所等を紹介するよう求めることができます。
- 2) ご利用者様は居宅サービス計画書に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選択理由の説明を求めることができます。
- 3) 提供するサービスの第三者評価の実績状況について
実施した直近の年月日：2020年10月14日
実施した評価機関名称：NPO法人 バリアフリー総合研究所
- 4) ご利用者様の人権擁護のため、高齢者虐待、身体拘束、感染症等の発生またはその再発を防ぐため、次の措置を講じております。
 - ① 各委員会を定期的に開催するとともにその結果について職員に周知徹底する。
 - ② マニュアルの整備
 - ③ 職員研修の実施
 - ④ その他客体防止のために必要な措置を考えて行きます。
- 5) 利用者様が病院又は診療所に入院する必要がある場合には、担当の介護支援専門員の名前や連絡先を当該病院又は診療所に伝えるように依頼する。

年 月 日

サンケア城西店の重要事項説明書への追記事項に関する同意について本書面に基づき説明を行いました。

説明者

サンケア城西店

私は、本書面に基づいて重要事項説明書の記載内容の詳細に同意します。

利 用 者

家族代表者